

2025 年 2 月 25 日
住友生命保険相互会社

「スミセイダイレクトサービス規定」改定のお知らせ

2025 年 3 月 25 日付で、「スミセイダイレクトサービス規定」を改定しますのでお知らせいたします。

■改定内容

- ・電話による自動取引サービス（スミセイカンタッチアンサー）のサービスが終了することに伴う改定

改定後のスミセイダイレクトサービス規定は[こちら](#)を、新旧対比表は[こちら](#)をご覧ください。

以上